

問題 27 AB間の売買契約における、売主Aの買主Bに対する意思表示に関する次のア～オの記述のうち、民法の規定および判例に照らし、誤っているものの組合せはどれか。

ア Aは売買契約の申込みの意思表示をBにした。しかし、Aの意思表示は錯誤に基づく意思表示であった。この場合に、Aが意思表示につき錯誤に陥ったことについて重大な過失があったときは、Aは錯誤による無効を主張することができない。

イ 第三者Cの詐欺行為によって、AがBに売買契約の意思表示を行った場合、Bがその事実を知っていたときに限り、Aはその意思表示を取り消すことができる。

ウ Aが、唯一の資産である不動産を、Bに安価で売却し無資力となった。かかるAによる売買の意思表示が、錯誤に基づく場合において、Aが意思表示の瑕疵を認めているにもかかわらずA自ら意思表示の無効を主張する意思がないときは、Aの債権者Cは、Aに対する債権を保全する必要があるとしても、Aの意思表示の錯誤による無効を主張できない。

エ BはAの所有する絵画を、由緒ある絵画と誤信し、由緒あるからこそ欲しい旨明示した上で、1000万円で購入したが、真実、Aの所有する絵画は贋作であった。Bは、Aの所有する絵画が、真実贋作であることを知っていたら、購入しなかった。この場合、BはAに錯誤無効を主張することができる。

オ AはBの詐欺により自己の所有する不動産をBに売却する旨の意思表示をした。その後、Aは詐欺による売却の意思表示を取り消した。この場合、取消し後にBから当該不動産を買い受けたCは、善意であれば、登記の有無にかかわらず、所有権をAに主張することができる。

- 1 ア・イ
- 2 ア・エ
- 3 イ・オ
- 4 ウ・エ
- 5 ウ・オ